

2 環境配慮の計画と実績の要約

現在、長崎大学全体の環境マネジメントシステムは、構築中であるため、環境配慮の取組は、大学運営の一部として推進しています。従いまして、環境配慮の方針に対応する環境配慮の計画については、平成16年度中に策定した「平成17年度 国立大学法人 長崎大学年度計画」から、実績については「平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書」から、それぞれ、環境配慮に係る記載を抜粋し、下表にまとめています。

(<http://www.nagasaki-u.ac.jp/plan/chuki/chuki.html>)

環境配慮の方針 項目	長崎大学平成17年度年度計画 (環境配慮に係る項目)	平成17年度実績概要 (環境配慮に係る項目)
1. 環境の保全に関する教育研究活動を推進する。		
(1) あらゆる専門分野から環境問題への教育研究を進め、環境配慮に貢献できる人材を育成する。 (環境教育)	<ul style="list-style-type: none"> 大学教育機能開発センターによる事業・業務を平成16年度に引き続き推進する。本年度は特に以下の点に重点を置く。 <ul style="list-style-type: none"> ①環境科学部文理融合型環境教育カリキュラム共通科目における教育マネジメントサイクル確立への支援。 授業内容と学位論文の高度化、学際化、国際化を推進するための具体的方策、制度を明確にする。 	<ul style="list-style-type: none"> 文理融合型環境教育カリキュラム科目における教育マネジメントサイクルの確立に関する検討を行った。 生産科学研究科において、大学院教育イニシアティブ（「海洋環境・資源の回復に寄与する研究者養成」）を利用して、新しい国際教育プログラムを開始した。
(2) 多様な専門分野が連携した環境研究を遂行する。 (環境研究)	学内共同教育研究施設「環東シナ海海洋環境資源研究センター」を設置し、アジアや世界における当該分野での中核的研究拠点形成を目指して先端的・国際的研究を開始する。	学内共同教育研究施設「環東シナ海海洋環境資源研究センター」を設置し、アジアや世界における当該分野での中核的研究拠点形成を目指して先端的・国際的研究を開始した。
(3) 国際的環境研究・教育への協力、環境問題の相互理解と情報の共有を推進する。 (国際連携)	<ul style="list-style-type: none"> 長崎大学が主催する国際学術会議等を引き続き開催するとともに、その他の国際学術会議も積極的に誘致する。 東シナ海の環境資源保全のための国内共同研究体制構築を主導し、日中韓国際共同研究を開始する。 外国の大学等との学術交流協定締結を進める。また重点交流大学を選び、交流内容を実質化、高度化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度国際学術会議を積極的に開催した。（21世紀アジア社会環境国際学術会議の開催） 「環東シナ海海洋環境資源研究センター」が中心となって、東シナ海の干潟開発の現状と将来展望に関する国際シンポジウムを開催（10月5日）し、共同研究体制の整備と推進に取り掛かった。 平成17年度に新たに11件の学術交流協定を締結し協定校を増加させた。
(4) 産学官連携による環境研究を推進し、その研究成果の社会への還元を努める。 (産学官連携)		共同研究交流センターでは、環境科学とバイオ・医学が連携した研究・開発を目指して、「環境イノベーションシンポジウム」を開催した。
(5) 環境保全等に関する知識・技術を発信し、地域との連携・コミュニケーションを推進する。		環東シナ海海洋環境資源研究センターでは、「環境と資源の保全に向けて -生物多様性の宝庫・ガラパゴスを例として」と題した市民向け講演会を開催し、地域社会に報道されるなど市民からの高い関心が寄せられ、海洋環境保全の重要性を地域に向けて発信した。

2. 学内におけるすべての活動に伴う環境への負荷を低減する。																											
<p>(1) エネルギー使用量の抑制，廃棄物の削減，資源のリサイクル等を積極的に推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の見直し及び効率化に関する行動計画を作成し，光熱水料等管理費の低減を進める。 ・光熱水料等の管理的経費の抑制を一層進めるため，インセンティブの導入を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各部局の管理経費の節減方策に基づき業務の見直し及び効率化に関する行動計画を作成した ・管理的経費の抑制に努め一定の効果を上げた。 	<p>単位：千円</p>																								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 16</th> <th>平成 17</th> <th>増減額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気料</td> <td>529,937</td> <td>483,946</td> <td>△45,991</td> </tr> <tr> <td>ガス料</td> <td>51,583</td> <td>55,801</td> <td>4,218</td> </tr> <tr> <td>上水料</td> <td>6,161</td> <td>7,310</td> <td>1,149</td> </tr> <tr> <td>下水料</td> <td>134,572</td> <td>125,697</td> <td>△8,875</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>722,253</td> <td>672,754</td> <td>△49,499</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成 16	平成 17	増減額	電気料	529,937	483,946	△45,991	ガス料	51,583	55,801	4,218	上水料	6,161	7,310	1,149	下水料	134,572	125,697	△8,875	計	722,253	672,754	△49,499	
区分	平成 16	平成 17	増減額																								
電気料	529,937	483,946	△45,991																								
ガス料	51,583	55,801	4,218																								
上水料	6,161	7,310	1,149																								
下水料	134,572	125,697	△8,875																								
計	722,253	672,754	△49,499																								
		<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー・省資源対策として，引き続き，学生・教職員に対してエネルギー使用量の公開や，省エネルギーへの意識啓発のためのポスター作りを行い，学内に周知する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギーへの意識啓発のためのポスター作りを行い学内に周知した。 ・エネルギー使用量を学内の施設部ホームページに掲載し公開した。 																								
<p>(2) 環境関連法規，規制と学内規定等を順守する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・核燃料物質，R I，毒劇物及び病原体等の使用状況等を検証する。 ・「P R T R法」への対応を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・核燃料物質，R I 及び毒劇物については，受払簿等により管理するとともに定期的検証を行った。 ・共同研究交流センター環境マネジメント部門において「P R T R法（化学物質排出把握管理促進法）へ対応した。 																									
<p>(3) 環境汚染を予防し，キャンパス内の環境の保全・改善を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・良好なキャンパス環境の維持と，構内環境美化に対する意識の向上を図るため，学生・教職員による全学的なキャンパス清掃を行い，美しいキャンパス作りを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生及び教職員で全学的なキャンパス大清掃を行い，美しいキャンパス作りを推進した。 																									
<p>3. 大学運営システムの一部としての環境マネジメントシステムを構築し，定期的に見直すことによって，継続的改善を図る。</p>	<p>環境マネジメントのために，長崎大学共同研究交流センター環境安全管理部門の役割を明確にする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・計画・評価本部に，環境専門部を設置し，環境配慮の方針を制定・公表するなど，環境マネジメントシステムの構築を開始した。環境マネジメントの組織体制には，長崎大学共同研究交流センター環境安全管理部門が参画し，システムの運用を支援することとした。 																									
<p>4. 環境配慮の方針及び環境配慮等の状況を，本学ホームページ上に公表することによって，本学構成員に周知し環境配慮の意識向上を促すとともに，社会への説明責任を徹底する。</p>		<p>「環境配慮の方針」を，計画・評価本部で策定した。</p>																									